



STANDARD
TOKYO

2022年12月26日

各 位

会社名 株式会社プロルート丸光
代表者名 代表取締役社長 森本 裕文
(東証スタンダード市場・コード番号：8256)
問合せ先 管理本部長 中原 秀和
(TEL 06-6262-0303)

固定資産の譲渡および特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、固定資産を譲渡することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、これに伴い特別利益が発生いたしますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

当社は、2022年10月21日に公表しました「福岡店の閉店に関するお知らせ」において、閉店に伴う諸費用及び閉店後の土地建物の利用方法等が未確定でありましたが、経営資源の有効活用と財務体質の改善を図るために土地建物を譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価額等※1	譲渡損益※2
福岡市東区多の津4丁目4番1号			
土地 893.44 m ²	90,000 千円	79,319 千円	10,680 千円
建物 2,817.82 m ²			

※1. 帳簿価額等は帳簿価額と譲渡に係る費用を記載しております。

※2. 譲渡損益は、譲渡価額から帳簿価額、譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算であります。

3. 譲渡先の概要

譲渡先につきましては国内の協同組合であります。譲渡先の意向により非開示といたします。

なお、譲渡先と当社との間には、資本関係（出資金 2,092 千円 出資比率 1.9%）はありますが、人的関係及び取引関係はなく、また、関連当事者にも該当しません。

4. 譲渡の日程

取締役会決議 2022年12月26日

契約締結日 2022年12月26日

物件引渡日 2023年3月21日～2023年3月31日（予定）

5. 特別利益の計上について

本件により発生する譲渡益については、2024年3月期第1四半期決算において、11,030千円を固定資産売却益として特別利益に計上する予定です。

6. 今後の見通し

当該固定資産の物件引渡しは2023年3月21日～2023年3月31日を予定しており、2023年3月期の業績に与える影響はありません。

以 上